

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年7月8日(月)  
午前11時3分～午後0時14分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 長南良彦 副委員長 大久保主計  
委員 菅原和子 委員 吉田良  
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
- 4 委員外議員 2名  
議長 丹野政喜 副議長 菊地忍
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤幸也  
次 長 加藤勤  
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項  
付議事件
  - (1) 議長の諮問に関する事項について
    - ① 令和元年度 名取市議会議会懇談会について
  - (2) 議会基本条例の検証に関する事項について
    - ① 名取市議会基本条例の評価及び検証について

午前11時3分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

小野寺美穂委員から遅刻する旨の通告がありましたので、報告します。

次に、本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

令和元年度名取市議会議会懇談会についてを議題といたします。

初めに、① 開催方法及び開催時期について、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 議長から諮問のありました内容について、御説明いたします。次第書の2ページをごらん願います。

議会懇談会については、平成21年度から実施しております。例年11月上旬に、全議員を3班に編成し、各公民館や集会所、仮設住宅団地集会所等を会場に実施してきましたが、参加者数の伸び悩みや、参加者の固定化といった課題が生じておりました。

そのため、平成29年度の議会懇談会より開催方法を見直し、従来の一般市民を対象とした懇談会と、関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施したところです。

お手元に配付しております、資料1 議会懇談会開催箇所一覧をごらん願います。平成28年度から、予定となりますが令和元年度までの議会懇談会開催箇所を示しております。平成28年度は16カ所、平成29年度は3カ所に加えて関係団体との懇談会を3回開催、昨年度は6カ所に加えて関係団体との懇談会を3回開催しております。

今年度につきましても、昨年度と同様の開催方法により実施したいとする

ものです。

班構成につきましては、懇談先となる関係団体の専門性に対応するため、常任委員会を単位とした3班編成とします。

なお、関係団体との懇談会についてですが、相手先の選定は各班からの希望等に基づき今後調整したいと考えておりますが、一般市民との懇談会については、今年度の開催箇所を昨年の議会運営委員会において概ね決定しております。

資料1をごらん願います。一番右側の欄、令和元年度開催箇所（予定）になります。記載のとおり、増田公民館、閑上公民館、館腰公民館及び那智が丘公民館の公民館4カ所と、場所は未定ですが集会所2カ所の計6カ所で開催とする案です。そうしますと、平成28年度から令和元年度までの4年間に各公民館において2回ずつ開催することとなります。

次に、開催時期につきましては、昨年同様、11月上旬から中旬までとする案です。

また、参考として配付しております、資料2について御説明いたします。

資料2の平成30年度議会懇談会総括は、昨年度の議会懇談会について各班で取りまとめた内容となっております。開催時間、資料の内容及び告知方法等について一部指摘もありましたが、全般的に概ね妥当との総括となっております。

説明は以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、書記より開催方法及び開催時期について説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。令和元年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、令和元年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、② 議会懇談会実施委員会の設置について、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 議会懇談会実施委員会の設置について、御説明いたします。次第書の2ページ、中段をごらん願います。

議会懇談会実施委員会は、議会懇談会の実施に関し、協議・調整を行う場として平成27年9月の改正から名取市議会会議規則に位置づけられたものです。

構成員については、各会派から選出された議員とされており、過去4年間は、議会運営委員会の構成をそのまま移行させる形で選任されております。

今年度の議会懇談会実施委員会の設置に当たりましては、委員の構成について、昨年度までと同様の取り扱いとすることをお諮りするものです。

説明は以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、議会懇談会実施委員会の設置について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。議会懇談会実施委員会の設置につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、議会懇談会実施委員会の設置につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、名取市議会基本条例の評価及び検証についてを議題といたします。

それでは、① 議会基本条例 評価及び検証（最終案）について、及び② 議会基本条例 実施計画（最終案）について、一括して議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） ① 議会基本条例 評価及び検証（最終案）及び② 議会基本条例 実施計画（最終案）について一括して御説明いたします。それでは、次第書の2ページをごらん願います。

本件につきましては、4月19日及び6月3日の本委員会において御協議いただき、前回委員会では委員長案について御了承をいただいたところです。

本日の委員会では、一部の条文に係る内容について、評価・検証及び実施計画の修正を行うことについて、御協議いただくものです。

修正の内容について御説明いたします。

資料3をごらん願います。名取市議会基本条例 評価・検証シート11です。

評価項目は規律の遵守と公平性・透明性の確保、条例は第24条議員定数及び議員報酬になります。

はじめに、修正とする経緯について御説明いたします。

先の会派代表者会議において、議員報酬の改正について協議がなされました。報酬額を上げるべきとする意見が4つの会派より、現状維持とすべきとする意見が2つの会派よりあり、その中には報酬の改正以前に、議論がまだ尽くされていないとの御指摘もありました。

議長からは、地方議会議員のなり手不足や多様な人材の市議会への参画を促すための環境整備といった観点からも、継続して議員報酬のあり方について調査・研究が必要であり、議会基本条例実施計画にその旨盛り込みたいとの考えが示され、各会派代表の賛同を得たところです。

よって、議会基本条例第24条 議員定数及び議員報酬にかかる部分の修正案について御協議をお願いすることとなりました。

今回の修正の主旨としては、議員報酬の改正を課題と捉え、あり方を継続して審議することとするもので、今後は議会基本条例の考え方にに基づき、議会運営委員会において研究・検討を行う旨追記するものです。

修正箇所は、資料3の評価・検証シートに朱書きの部分になります。概要としては、1. 評価結果の右側、実績の欄になりますが「令和元年5月 県内及び同人口規模の市議会における議員報酬について状況調査を実施。会派代表者会議において協議した結果、議員報酬のあり方について議会運営委員会において継続して調査・検討をすべきとの結論となった。」と追記しております。また、2. 課題等については、右側の欄になりますが、「全国的に問題となっている地方議会議員のなり手不足は、本市議会においても課題となっている。また、本市は人口増が続いているが、一方で議員定数の削減等により、議員1人当たりの活動は増加傾向にある。」と追記いたしました。あ

わせて、3. 今後の方策案について、「議員定数及び議員報酬等を適正化するとともに、議員の身分及び待遇に関する事項について研究・検討を行う。」と追記いたしました。

次に、資料4をごらん願います。議会基本条例実施計画です。修正箇所を御説明いたします。中段の朱書きの部分になります。「議員報酬等適正化について研究・検討」の項目を追加し、実施期間を評価及び検証終了後から前期終了の2022年1月までとして盛り込むものです。

以上御説明いたしました部分について修正し、最終案とするものです。

①議会基本条例 評価及び検証（最終案）及び②議会基本条例 実施計画（最終案）について説明は以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま説明をいたさせましたが、委員各位より御意見及び確認したい事項等がありましたら、お伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

---

#### \*休憩中の要旨

- ・休憩中 小野寺美穂委員入室
- ・資料3 名取市議会基本条例 評価・検証シート11中、2. 課題等の追記項目を「全国的に問題となっている地方議会議員のなり手不足は、本市議会においても課題となる可能性がある。また、本市は人口増が続いているが、一方で議員定数の削減等により、議員1人当たりの活動は増加傾向にある。」と修正し、最終案とすることとした。
- ・8月を目途に議員協議会を開催し、最終案について全議員に説明することを確認した。

---

午後 0時13分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

お諮りいたします。

名取市議会基本条例の評価及び検証につきましては、休憩中の協議のとおり進めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、名取市議会基本条例の評価及び検証についてはそのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後0時14分 散会

令和元年7月8日

議会運営委員会

委員長 長 南 良 彦